

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

〔6番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○6番（佐々木春一君） おはようございます。

6番、佐々木春一であります。

一般質問通告により、町長並びに教育委員長に質問をいたします。

まず、第1点は、コミュニティバスと公共交通の運行についてであります。

町では、医療機関や小中学校、保育所、児童館の統廃合にあわせて、患者輸送車やスクールバス、コミュニティバスの運行で町民の移動手段を確保してきました。最近、町民の移動は、多くがマイカー利用となり、路線バスやコミュニティバスの利用状況に変化が見られます。しかし、高齢化が進む中で、運転免許の返納も進んでいます。そのため、山間部の集落、公共交通の空白地域では、買い物や通院などで日常生活に支障を来す問題を抱えていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、高齢化の進行に伴い交通弱者は増え、地域福祉の課題でもあり、しっかりした需要、利用者の意向の把握が肝要ですが、実情をどのように捉えているかお伺いします。

2つ目は、交通は地域づくり、町づくりと切り離しては考えられません。本当に必要な人や集落の切実な声を踏まえ、住民も積極的に参画し、最適な地域交通を構築すべきであります。所見をお伺いします。

第2点は、国民健康保険、国保の広域化に当たっての住民負担軽減についてであります。

私は、これまで再三、高すぎる国保税を指摘させていただき、何とか住民負担の軽減ができないか取り上げてきました。国保の都道府県化、広域化となる新制度のもと、今年度の国保料、国保税の算定に当たって、厚生労働省は国会質疑の中で、住民負担への配慮を繰り返し答弁しております。本町ではどのような点を配慮されたかお伺いします。

第3点は、商店街政策の現状と課題についてであります。

町では、中心地域活性化基本計画を策定し、地域の核施設として住民交流拠点施設、まちな家世田米駅を整備し、町づくり機運を高めるとしてきたことから、次の点をお伺いします。

1つ目は、中心地区の保存・修景計画として、歴史的な町並みを活用した伝統的建造物の保存により、住民主体の町づくりに取り組むとしてきましたが、進捗状況はどうかお伺いいたします。

2つ目は、世田米川向地域では、コンビニ、ホームセンター、最近ではドラッグストアの建設も進み、間もなくオープンを迎えます。既存商店街への影響が大きいと思われませんが、商店を営んでいる方々や商工会の対応をどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

佐々木春一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、大きく1番目の（1）の公共交通に関する地域の需要把握についてお答えをいたします。

昨年度行いました交通対策アンケートにつきましては、通学、通院、買い物等の移動手段の実態を伺うために行ったものであり、無作為に抽出した1,300人のうち630人、48.5%の方からの回答をいただきました。その結果、83%以上の方の移動手段は自分の車であり、車の運転をしない方々につきましても、家族の車での移動が多く、公共交通の利用は非常に少ないという結果でありました。

その一方で、今後、または近い将来で、あなたの主な移動手段が公共交通となる予定、ま

たは見込みはあるかと思えますかという問いに対しては、「あると思う」が半数を超え、高齢となり運転ができなくなったときに不安を感じている方々が数多くいらっしゃるという結果となりました。

次に、(2) 住民参画による最適な地域交通の構築についてお答えをいたします。

本町では、コミュニティバスを川口上有住駅線、八日町遠野駅線の2路線を運行しておりますが、通院、通学と現状のコミュニティバスだけでは対応が困難となっております。

岩手県では、今年度、岩手県地域公共交通網形成計画を策定する予定としており、岩手県地域公共交通活性化協議会において検討が開始されております。本計画は、地方公共団体が中心となり、町づくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築するものであり、主に幹線道路等をつなぐマスタープランと思われ、市町村との役割分担が重要になると捉えております。

町といたしましては、民間路線やコミュニティバスだけでは対応しきれない交通空白地域や交通困難地域の対策について、新たなサービスを含めた総合的な交通対策を推進していく必要があると考えております。今後は、県に設置された公共交通活性化支援チームの派遣も希望しており、専門的なアドバイザーの助言等を受けながら取り組みたいと考えております。

議員ご質問の、地域の皆様の参画につきましては、公共交通に関する地域での合意形成のために設置されている地域公共交通会議の委員に、住民の代表という立場でのご参加をお願いし、ご意見を賜っているところであります。また、各地域に設置されております小さな拠点に対しましても、情報提供や情報共有に努めてまいります。

昨年度から小さな拠点と役場とどう連携していくかを検討する場として小さな拠点町内連絡会が設置されましたので、それらの場を活用し、小さな拠点を通して地域の動向を注視してまいりたいと考えております。

大きく2つ目、国保広域化に当たっての住民負担軽減についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年度から、国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営や効率的な事業の確保のため、都道府県が運営の中心的な役割を担う広域化が実施されたところであります。本制度改革においては、将来的には県が統一した運営方針のもと、県内統一の保険税負担の平準化を目指すこととされており、所得割、平等割、均等割の3方式による算定方式が示されておりますが、地域の実情に格差があるという状況などから、当面は保険税率の統一は行わず、市町村ごとに設定することとされております。

国保税につきましては、本町では所得割、均等割、平等割、資産割の4方式により算定しておりましたが、段階的に県の標準に近づけるという観点から、県内一高い資産割をこれまでの2分の1に改正し、均等割を2%増額とするという国民健康保険税条例の一部改正案を平成30年3月議会に提出し、議決をいただいたところであります。

県の標準である3方式に一度に移行すると、特にも中間層から低所得者層の方々に負担が大きくなる試算結果であったことから、被保険者の負担が急激に変動しないよう、さまざまな試算を繰り返し、段階的に3方式に近づけるための改正であり、国民健康保険運営協議会や議員全員協議会での説明を経て議決をいただいたものであります。

今後、今年度から岩手県に新たに設置された岩手県国民健康保険連携会議やワーキンググループにおける検討事項に注視し、国や県からの情報収集に継続して努めてまいりたいと考えております。

次に、大きく3つ目の商店街政策の現状と課題についてというご質問ですが、(1)につきましては教育委員会より答弁をさせます。

私からは、(2)の部分について答弁をいたします。

ドラッグストアなどが川向バイパスへ出店することにつきましては、床面積などの要件から、法律や県条例などにより商工会として意見を述べたりする機会はなかったというふうに聞いております。

今回のような場合、商工会としてどのような対応ができるのかを考えますと、やはり影響を受けるとされる既存の商店などへのさまざまな支援ということになるかと考えます。今までにおいても商工会では、会員の経営指導を行っているわけですが、現在の業務を見直すなどし、会員に対する経営指導をより徹底して行っていきたいとの考えも伺っております。今後においても、会員の皆様とともによりよい経営としていくように進めていくものと捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） おはようございます。

佐々木春一議員の3、商店街政策の現状と課題についてにおける(1)歴史的な町並みを活用した伝統的建造物の保存による住民主体の町づくりの取り組みの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

平成26年9月に策定された住田町中心地域活性化基本計画策定業務報告書の中で、中心地域の保存・修景計画ということで、歴史的まち家を活用した町づくりとその基本姿勢、住民主体の町づくりについて述べております。また、3月に策定した第9次住田町教育振興基本計画においても、これらまち家群や蔵並み等、歴史あるふるさとの景観を保存し、未来に伝えるとともに活用していくことが必要であるとしております。

進捗状況については、これまでの取り組みとして、平成28年5月に現在のまち家世田米駅である旧菅野家住宅及び土蔵群を国登録有形文化財への登録を申請し、平成29年5月2日に文化財登録原簿に登録され、正式に国登録有形文化財となっております。

平成28年11月3日には、歴史的建造物を生かした町づくり講演会を開催、平成29年度には、住民とともに町並みについて考える機会の提供及び住民意識の醸成を図ることを目的に、景観町づくり会議の運営を委託事業として実施し、この景観町づくり会議と木いくプロジェクトと合同で会議及びワークショップの開催を通して、世田米商店街の町並みにふさわしいデザインとして案内板の試作品づくりを実施したところであります。

また、平成27年度には、住民理解の促進と中心地域への誘客と交流人口の拡大を推進するため、町歩きガイド養成講座を開設し、希望者を募集、研修を経て平成28年度から活動を始めております。

今後におきましては、現在住んでいる住民の方々を中心に、町並みの希少性や重要性について情報を共有し、保存や活用に向けた施策の展開及びそれにかかわる制度の周知を通して、歴史、文化や景観の町づくりに対する住民意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） コミュニティバスと公共交通の関係ではありますが、答弁の中で、交通対策アンケートで町民の意向を確認したとされております。これまで住田町の交通対策については、質問の中でも述べましたように、学校や診療所、それら公共交通機関の廃止に伴っての住民の足の確保ということで、住民サービスの上で公共交通、地域交通の提供をしてきたところでありますが、現状において、今、コミュニティバスや路線バスの利用実態をどのように把握しているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 町長の答弁にもありましたように、昨年度行ったアンケー

トでは、83%以上の方が自分の車で移動されているという結果になり、公共交通の利用は、特に日中などは非常に少ないという結果となりました。また、高校のご協力をいただきました高校生対象の実態調査におきましては、通学に関しましては路線バスですとかコミュニティバスを利用している方が数多くいらっしゃるというふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 83%以上が自家用車に頼っているということですが、いずれ、なぜそういう地域交通のバス利用が少ないのかということを見ると、自分で好きなとき、好きな場所に行けるのは自家用車が最もですけども、かつては、いずれ自宅で過ごす高齢者やそういう方々は、自分の目的にかなった行き先に行けるバスがあったから、そのときには家族の力を借りなくても自分の足で行けるバス利用等で、目的達成のために利用する交通手段があったと思うんですが、その辺のところの分析をアンケート等を踏まえてどのように捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 以前は家族の力を借りなくても利用できるバスや公共交通などがあったということですが、現在、例えば役場などで行事などがある場合は送迎バスなどを、全てではありませんけれども、ミニデイですとか高齢者教室など、あと大きな大会などの際には送迎バスなどを運行しているところでありますし、そのほかにつきましては、公共交通が利用が少ないというところで、自家用車や近所の方の乗り合わせなどを利用しているというふうに捉えています。以前はたくさんバスが走っていたというところですけども、利用者が少なくなり、本数が少なくなりという負のスパイラルの状態であるということは認識しております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そういう捉え方をする中で、今、最も顕著的なバスの利用、特にコミュニティバスですけども、特に川口八日町間のコミュニティバスの利用状況を見ると、櫻井医院の閉院や、あるいは農協の統廃合での有住支店の閉店によって、特に下有住地域の方々が目的達成するためにバスを利用するということがなくなったわけですね。現状、川口から八日町に行っているバスの利用状況、それはどのように見ておりますか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） コミュニティバスにつきましては、毎年乗降調査を行っているところですが、川口上有住駅線の乗り降りと、1日平均2.7人、下りは1日平均3.1人というふうになっておりまして、特に通学に使わない日中の利用が少なくなっているという現状でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、そのように、何か目的を達成する場所やそういったものに通じる足の手段がないと、やっぱり自然的に利用がなくなると思います。今後のことを考えると、いずれルートの変更や運行のこと、時間、ダイヤ改正等、それらも踏まえながら、あるいは公共交通の種類等も考えていかなければならないという状況だと思うんですが、県の地域公共交通網の形成計画を策定するに当たって、地方公共団体が幹線道路、対応しきれない地域の総合的なことで活性化支援チームを形成するというところで、それらとの連携で住田の交通体系を考えていきたいという話がありましたけれども、その部分での具体的に県と進んでいる点があればお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 町長の答弁にもございましたように、岩手県では今年度、岩手県地域公共交通網形成計画を策定することとなっております。策定に当たりましては、岩手県地域公共交通活性化協議会というものが設置されまして、その委員には市町村も入っております。市町村のほかには国土交通省岩手運輸支局ですとか民間の事業所、岩手県などとなっております。年に5回開催されることが予定しておりますけれども、そのような場所を活用して、岩手県からの情報収集や地域の実情など、県に対しましても情報提供をしていきたいと考えています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地域の実情を伝えながら考えていける機会になるというお話でありまして、それを生かしてほしいと思うわけでありまして、

それで、今後の最適な地域交通をつくっていくということでありまして、いずれ、今後町内のこういう地理的条件を考えた場合に、これまでの路線バス、コミュニティバスだけで住民の足が確保できるかというふうなことを考えると、デマンド型やタクシー券の交付など、より効果的な運行を図るといことも検討されてよいのではないかと思います。その点のお考えをお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、現在のコミュニティバスだけでは通院、通学など住民の皆様の足の確保は困難であるというように捉えております。

本町といたしましては、民間路線の維持やコミュニティバスの利用促進を図りながら、教育や福祉、関係機関、専門的な意見を伺いながら、今後のあり方につきましては、総合的に検討していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 今、総合的に検討していきたいという答弁がありました。それで、総合的に検討する一番は、住民の利用目的に合ったような路線、あるいは運行経路、そういったもの、あるいは時間のダイヤ、そういったものも検討して、現在あるコミュニティバスの運行が利用者のためになるような運行になることの姿を見せないと、住民理解がなかなか得られないのではないかと思うわけです。

そこで、これまでも何回か議会の中で取り上げられてきたわけでありますが、今、住民が一番必要と考えているのは、役場での用足し、それから農協等での用足しと、そういった部分で、世田米の川向地域での利用者の用足しをする箇所が増えておりまして、その部分では路線の運行経路等の見直しを、そういった町民の声を生かしながら調整をしていく必要があると思いますが、これまでそこら辺の路線バスとのかかわり合いでなかなか取り組めないということでありましたが、検討の経過はどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） コミュニティバスのダイヤの改正の際には、通院ですとか通学、通園など、住民の皆様の利用目的のことは最優先にして今までも取り組んできたところでございますけれども、先ほども答弁しましたように、コミュニティバスだけではなかなか対応が難しいというふうな現状になっております。役場の前のバス停につきましても、民間路線との競合ということも考えていかなければならないので、総合的な交通対策の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 民間バスとの総合的な調整、あるいは先ほど地域診療センター、医療機関への利用というようなこと、そういったことを考えると、いずれ公共交通と言いながら福祉政策に直接つながってくるのだと思いますので、地域づくりや地域の福祉の観点から、この公共交通は、地域の交通は非常に大切なものであると思います。特に、有住から直通で世田米に来る足がコミュニティバスの場合、ないわけでした、民間バスとの調整の中で、

何とか有住から世田米に直通のバス路線が確保できるように検討すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、地域の交通対策は公共交通だけではなくて地域福祉の課題であると捉えております。有住から世田米への直通バスというご要望ですけれども、民間路線との競合がありますので、そこら辺は今この場でお答えすることはできませんが、これからも地域の皆様のご要望を伺いながら、できること、できないことを判断しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ぜひ、実現に向けて、そうすれば自家用車で家族が送迎していた部分でも、大分自力で世田米に用足しに来れる方々をつくり出すことができますし、そういう交通を利用することで、一緒に利用する方々のコミュニティーも形成されるというようなことがあります。助け合いの姿もそのバスと一緒に利用することで生まれてきますので、そうすると、地域での福祉のサロンやそういったものともつながってくることになると思いますので、決して足の確保だけでない大きな役割があると思いますので、いずれ検討を進めていただきたいと。

そういった意味で町長に確認しますが、今、これまで課長との論議を進めてきたとおり、地域交通のあり方は生活の足の確保にとどまらず、地域福祉の視点からも総合的な町の将来像を位置づける上で大切で、担当者を1人置いて総合政策を確立していく姿を示していくべきと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 交通手段、足の確保ということに関しては、佐々木議員おっしゃるとおりでございます。本当に頭の痛い、これも課題の一つというふうに捉えております。単独でという形がなかなかとれない環境にある中でも、町民の利便性という部分、福祉的な観点含めて、本当に課長が言ったとおり、総合的な形の中で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、これからの住民の足と福祉増進のために、ぜひ前向きに検討していただいて、新たな交通体系が作り上げられることを期待して、2つ目の国保の広域化、住民負担軽減についてお伺いいたします。

なぜ私、継続して国保の問題を取り上げてきているかと言いますと、質問でも話したとおり、保険制度の中でも国保は、協会けんぽや組合けんぽの保険料と比べて2倍ぐらい高いということで、いずれ住民負担が大きいので、総じては国の医療制度、国保制度の見直しが大切なわけですが、この国保広域化に当たって、改めて町の姿を示していくために確認をしていきたいということでもあります。

それで、3月の議会では、29年度の税金申告の手続きが終わって30年度の課税額が決まってくるというお話でありましたので、今、住民が一番知りたいと思っているのは、平成30年度の国保税がどれぐらいになるんだろうということでもあります。1人当たりの被保険者の保険税額がいくらに計算されているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 今年の平成30年度に課税される国保税額の1人当たりというご質問でしたので試算してみましたところ、10万5,618円という、今年の課税ですね、見込みになっております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 30年度の住田町の県の算定結果では、保険税額が1人当たり10万8,519円でしたから、それを下回る算定結果になっているということでもありますので、町民からはわずかでありますけれども、歓迎されるのではないかと思います。

そこで確認させていただきますが、新制度に変わっても国民健康保険料の額は町が決めて、そして住民から集めると、そして県に納付金として納めるということになってくるわけですが、この県の算定額と町の算定額の差額で自治体からの持ち出しとか、そういったことが会計上生まれてこないのか、そこら辺の仕組みのところを一度確認させていただきたいと思うんですが。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 平成30年度からの改正につきましては、医療給付費、療養給付費に必要な分は県から普通交付金で交付される、市町村は納付金を納めるという仕組みになっております。

その差額というところでございますけれども、まだ今年度始まったばかりで試算はもちろんできませんが、もしも納められなくなった場合は、県に設置された基金、それから貸し付けを受けるということもできる制度になったところでございますし、本町におきましては繰

越金や基金等もありますので、それに対応するということが可能ではないかと捉えています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） わかりました。いずれ、私は、住民負担を軽減できるような方策をどうにかして生み出していくという意味では、特別会計のみならず一般会計の中での繰り入れや、そういったものも頭に入れながら対応していくことが必要ではないかと日ごろから考えているわけであります。

そこで、最後に、広域化の国保制度になりまして、いずれ住民負担軽減を進めていくべき課題は何かというところで、今後は所得と医療給付のバランスの中で、6年後は統一的な税額を決めていくことになっていくと思うんですが、その辺の課題のところをどう捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住民の方々の負担軽減というところですけども、30年3月議会で議決をいただいた国民健康保険税条例の改正の際にも、段階的に県の標準保険料率に近づけるという観点と、本町の課題であると捉えている県内一高い資産割を改正したところでありますし、また、急激な住民負担が発生しないように考慮しながら試算したところがございます。今後も連携会議などを通して国や県からの情報収集に努めながら、新制度に対応していきたいと考えています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、国保と他の医療保険との負担格差を解消して、今後の給付費増大に耐え得る財政基盤をつくるために、県とか国に要望活動を続けながら、住民負担軽減に努めていただければということをお願いします。

それでは、最後に、3つ目の商店街政策についてであります。1つ目に伝統的建造物群の保存に向けた点を取り上げました。いずれ、先ほどの答弁では、27年から住建群の保存の件が具体的に計画で見えてきたという答弁でありましたけれども、平成24年3月に中心地域活性化構想が打ち出されまして、それから5年が経過し6年目を迎えているわけですが、いずれ、この過程の中でまち家ができ、町づくりのデザイン会議が設置されて進んでいるわけですが、私たちが最も期待していた伝統的建造物群の対応の方向がなかなか見えてこないというところで、具体的に誰がどのようにそういう建造物群の保存に向けて取り組む運動を進めているか、その点をお伺いさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 誰がこの重伝建に関して取り組みを進めているかというところでの質問でございますが、特に今、中心となって進んでいる個人の方ということではございません。教育委員会が事務局となりまして、現在は景観まちづくり会議等を通して進めているといったところであります。それから、町歩きガイドのほうも組織化いたしまして、住民周知、それから交流人口の拡大の部分で活動しているといったところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 最近、商店街の個別の住宅の中で、個別的に住宅改修、リフォームを進めてきている方も見受けられるわけでありまして、方向性が具体的に示されない中で時間が経っていくと、当然そういうことが生まれてくると思うんでありますが、いずれこれからの部分で伝統的建造物群の国の指定をやると、そういう改修や保存の補助率も高くなるということでもありますから、そこを、いつの時期をそういった指定に向けてのことで、それが住民合意に向けて取り組まれているかどうかが大切になると思いますが、その点はどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 現在は、重要伝統的建造物群保存地区の指定についてということでは、まずは住んでいる方々のご理解を得たいということで、今年度におきましては、先ほどの景観まちづくり会議等の活動を通しまして、その中で住民理解を図っていききたいと考えているところであります。一応29年度におきまして何件か、そういった残したい建物ということで所有者の方に何件か当たってみたところですが、なかなかやはりいいご返事がいただけなかったということもありますので、個別に当たることもそうですが、やはり世田米駅地区全体として考えていきたい、それと全体の中で周知を図っていききたいと考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 町として、いずれ計画、構想も立ち上げながら、いずれ世田米の町の活性化が住田町、町全体の存続にもかかわるということで構想を立ち上げたと思うんですが、5年、6年が経過してもまだ住民の合意を得る段階だということであっては、ちょっと時間がかかりすぎるのではないかと。

私たちがこれまで、議会でも伝統的建造物群の維持に取り組むところを見てきているわけですが、短期間に集中的に住民と協議をして、その中で住民が主体になって進んで、それにいろんな制度を町として応援するという体制がないと、こういう町づくりとか町並み

をつくっていくのは難しいのではないかと思います、町の、町民の方々がこれをやっていこうという機運が本当に生まれてきているのかどうかというところをもう一回確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 先ほど次長のほうからも答弁をさせていただきましたけれども、昨年度ですね、実際にお住まいの方々からご意見を頂戴することができました。その中でいくつかの問題点が浮かび上がってまいりました。例えば、プライバシーの問題であるとか、あるいは維持経費の問題であるとか、さまざまな意見を伺ったところですが、ただ、その個別に当たる前に、これは私たちの反省でもあるんですが、住民の方々にその目的とかねらいとか、そういったことの共通理解をまずやるべきでなかったかというふうな反省もございます。メリット、デメリット、そういったところも含めて、制度の面からの説明もちょっと足りなかったのではなかったかと、そういう反省も思っているところでございます。原点に立ち返るといいますか、まずそういったところから始めて、何とか機運を盛り上げて、ぜひそういった伝統的建造物群の利用等についてのご理解をいただかなければならないのかなというふうに思っております。いずれ、気仙の伝統文化を象徴する立派な町並みでございますので、これについても、先人があって私たちがいるわけですから、そういったところもぜひ生かして、今後活用していきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そういったことで、建造物群の保存については教育委員会を中心にしながら進めているんだけど、いずれ町のデザイン会議とか、そういったことを含めると、昭和橋、川向の生かし方との関係が深いわけで、そういった意味では、このあと商店街のあり方のことも聞いていきますけれども、川向、昭和橋、デザイン会議、そういったものの総合的な町のプロジェクトの中では、どのように商店街の方々の動向を捉えて、今後どのように対応していくというふうな考えでおられるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 中心地域活性化構想の中で重伝建も進めているわけですが、中心地域活性化というものは、中心地域に交流人口を増やし、経済効果を高めて、地域を活性化しようとする目的で行っているものでございます。

重伝建につきましては、震災後、伊達藩と南部藩の境にある住田町の町並みが、陸前高田市にもあったものがなくなり希少価値が高まったということで注目を浴びて、文化庁などが

らの調査が入り、重伝建になる価値のある町並みであるというお言葉をいただいたのがスタートでございます。

いずれ、交流人口拡大、経済効果のための重伝建は一つの手段というふうなことになるかと思えますけれども、先ほど教育委員会のほうからも答弁をしたとおり、住民の方々に直接かかわる施策でございますので、住民理解を高めるということが一番大事なのだろうというふうに思っております。

また、デザイン会議のほうでも、景観まちづくりの話、話題の協議がされますけれども、いずれ今、町の中で注目されている景観を町民の理解をもってどのように保存をしていくか、どのような方法で保存をしていくかという協議をデザイン会議でも進めているところでありますし、一方で人口減少する中での空き家、あとは住宅の集約化というようなところも含めて、デザインを住田らしい文化的な歴史的、文化的な建物を残しつつ、よりよい暮らし、あるいは交流人口拡大、経済効果につなげていくかというところを総合的に判断しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、まち家ができて、町歩きガイドが生まれてというふうなことで、少しずつではありますが、取り組みが進んでいるわけですから、あとは全体の町の方々がその方向でやっていくと。そして、登録の制度に乗って、住宅のリフォームとか商店の改修もできて、魅力のある町づくりにつながっていくというふうに、いずれ住民の中に溶け込んだ活動をしていかなければならないと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、（２）の商店街の関係であります。いずれ答弁ではコンビニ、ホームセンター、今回のドラッグストアの進出に当たっても意見をすることはなかったということですが、いずれこういう進出に当たって、商店街の方々、あるいはこれまでの事業を実施してきた方々はどのようなふうに捉えて、これからの自らの営業に役立てていこうとしているか、その動向は把握されているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 動向としまして、町のほうとしては、明らかにこういう希望というような話は把握はしてございませんけれども、商工会として直接会員の方々とこれを議題として話し合いをしたという話もやはり伺ってはおりませんが、いろんな会議の中で話題にはなっているものとは聞いてはおります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、このことは町づくり、あるいは町の財政とか、そういったものにも、町民の所得、収入に直接かかわってくる、営業に対する大切な条件だと思うんです。一般的な町民の消費者にとっては、買い物が便利になることは喜ばれる声も聞かれるんですけれども、しかし、振り返ってみますと、町民の台所として消費を支えてきたこれまでの役割もありました。とりわけ、最近では、東日本大震災のときには、小さなそれぞれのお店が抱えている日用に結びつく商品があって、それで大分助けられたということで、そういう小さな小売業が失われていくことも残念でならないわけでありまして、いずれ、先ほど、まち家との連携で商店街を活性化させていくんだということだと、魅力ある町に変えていく必要があると思うんですが、まち家1カ所の一人勝ちではなくて、商店街全体が生きていかなければならないと思うんですが、その辺のところで、これから商店街、あるいは商工会の方々とういうコンセンサスを詰めていくお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 中心地域の活性化という観点からも全くそのとおりだと考えております。今現在の中小企業への利子補給、それから特産品開発等々、今現在の事業等も有効に活用するコマーシャルもしながら、それから商工会としては平成26年ですか、小規模企業基本法、それからそれとあわせて、小規模企業支援法という法律も策定されて、小さい小売店等の支援に積極的に取り組むんだというような、そういう法律ができておりますので、商工会としてはそれをうまく有効活用してやっていきたいというふうに考えているというふうに聞いておりますので、町としても一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、夏祭りも商店街から川向に変わるといようなことで、どんどん商店街から町民の足が遠ざかるというのは、これからのことでちょっと懸念するわけでありまして。町の姿が大きく変わってってしまうのではないかという、オリジナルな住田らしさが消えていくのではないかということが心配なわけです。いずれ、歴史と文化に伴わない町づくりは衰退するとも言われておりますので、いずれ、よそでは建物についても京都デザインとか平泉デザイン、草津デザインというようなことを取り上げながら取り組んでいる町があるわけでありまして。川向のバイパス沿いは大規模なチェーン店で染まってしまって住田らしさがなくなってきておりますので、ぜひ住田デザイン会議の中でもこうしたことが協力がもらえるように、働きかけできるような体制を整えていくべきと思いますが、その点、

いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、やっぱり住田らしさというものを、庁舎をはじめ、いろいろな部分でアピールをして取り組んできたところでございます。商店街等にそういう部分をアピール、広げていく取り組みもデザイン会議でというお話でございますけれども、やはりさまざまな施策を展開する中で、今、うちの町の課題は体制づくりだというふうに捉えてございます。施策を展開する体制をどうつくっていくかということが課題であろうと思いますので、それがデザイン会議ということになるかどうかは、ちょっとここでは答弁できませんけれども、展開をする体制づくりについて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 終わりになりますが、いずれ昨日は世界的に歴史的な出来事がありました。米朝の対話が生まれました。対話の大切さを認識したところであります。ぜひ、商店街づくりについても町民、住民の方々と取り組んで、これからの町づくりをいい方向に、町が活性化できるように取り組んでいただきますことを期待して終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく2点、町長に質問させていただきます。

1点目でございますが、木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応について、住田町の重要課題であることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。調停申し立ての状況がどうなっているのかお伺いします。

2点目でございます。今後、調停をどのように進めていく考えかお伺いします。

大きい2点目でございます。大船渡消防署住田分署の施工についてでございます。

大船渡消防署住田分署の新庁舎は、平成30年3月に完成し、新年度から新しい分署で業務が開始されていますが、次の点をお伺いします。

1点目でございます。車庫の土間にクラックが数多く発生しているが、なぜ直させないのかお伺いします。

2点目でございます。建物にCLTを採用していることを積極的にPRすべきと考えるかどうかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、大きな1番目、木工団地2事業体に関してのご質問についてでございます。

これに関して2項目ございますが、一括してお答えをさせていただきますし、昨日の村上議員等への答弁と重複いたしますが、ご了承いただきたいというふうに思います。

調停の申し立てにつきましては、昨年7月の臨時議会におきまして議案を可決していただき、町の顧問弁護士に依頼して準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行いました。その後、裁判所から両事業体並びに連帯保証人、死亡された連帯保証人につきましては、その相続人に対して調停期日呼出状が送付され、第1回目の調停が1月中旬に簡易裁判所において行われました。その後、昨日も申しましたが、3月、4月、5月に呼び出しがあり、計5回、調停が行われたところでもあります。進めていく中で、調停の対象者も、当初、個人、団体含めて25人おりましたけれども、相続放棄された方等もあり、現在のところ16名との調停による話し合いを進めているというところでもあります。

1 回目の調停の際、調停に先立ち、当方及び相手方に対して裁判官より調停手続きの説明があり、2 点について言及されました。これも昨日、答弁したとおりでございます。いずれ、守秘義務と結果の重さを促されているところでございます。

このことにより、調停の内容につきましては、現在のところお話しできない状況でありますので、ご了承をいただきたいと思っております。

調停による和解をするためには、双方の歩み寄りが大事であり、町といたしましては、できるだけ早期に和解できる内容となるよう進めてまいりたいと考えているところでありますし、和解する前には機会を捉え議員の方々と協議をし、町民の皆様にも説明しながら進めていきたいものと思っております。

今後におきましても、調停の内容等を踏まえ、議員の皆様とともに協議をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2 項目めの大船渡消防署住田分署の施工についての（1）車庫の土間のクラックの件についてお答えをさせていただきます。

住田分署新築工事につきましては、平成29年5月に契約締結の議決をいただいた後、同年12月の契約変更の議決を経て、平成30年3月までを工期として定め、同年3月に完成をしたものでございます。完成検査につきましては、3月19日に検査員である建設課長が行い、設計書どおり完成しているか、また、仕上がりの状態などを検査いたしました。その際、ご質問の車庫の土間コンクリート部にクラックはなく、完成を確認していたものでございます。その後、4月にクラックの発生を指摘されたところでありますが、発生したクラックは、施工業者において工事の補償として無償で今月中に修理をする予定となっているところであります。

次に、（2）のCLTに関してであります。CLTにつきましては、議員各位によります議会での一般質問をはじめ、機会を捉えてのさまざまなPR活動、本町の林業振興、産業振興の観点から、非常に重要な施策になり得るものであり、この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、住田分署におけるCLTでございますが、新素材として注目されているこのCLTを1階、2階天井や軒の出、階段に使用し、耐震性の向上と内装仕上げ材として使用しているところであります。

住田分署におけるCLTの仕様については、町のホームページで紹介しているほか、大船渡地区消防組合のホームページでは住田分署の外観の紹介のほか、本町のホームページにリ

ンクされるようになっております。また、住田分署には、町内外から建築関係者、林業関係者、大学、研究機関、行政関係者などの視察団が訪れており、案内や説明の際にCLTの説明もしているところでもあります。今後においても、多くの視察団の来訪や問い合わせが予想されますので、そのような機会を有効に活用するなど、引き続き紹介していく考えでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは償還のほうからいきますが、今回、町長答弁いただいてもよろしいでしょうか。大丈夫、副町長。それでは、町長からのご意見も最後に聞きますので。

副町長ね、私、こうやって、三木・ランバーのことをいろいろ質問通告を調べてみたら、今回で12回なんだね。それが的中しなければよかったのが的中しているんだよね、質問が。それをいかにどういうふうにして解消していくかとか、万が一償還できなかった場合は誰の責任なんだとか、いろんなことを質問していますよ。議事録にあると思います。それを唯一知っているのが副町長、前町長からずっと知っているのが副町長だよ。知っているよ、知らないとは言わせないよ。

我々議会もやっぱりいろんなことを考えながら、3つの企業体がうまくいけばそれは最高だと常に思っていますよ。だけれども、実際こうやっていろいろ考慮しながら、いろんな議会と行政との話し合いをしながらも、相手方が親身になって、要するに、他人事のような行動をとっていると、それはいかななものかと。再三、私は債務者に、債権者がちょっと、言葉は悪いけれども、馬鹿にされているのではないかというようなことも質問してきました、再々。ましてや、今回そのとおり、前回3月の質問に対する調停は順調にいつていると、極端に。そして、今回の5月にももう一回やるというようなことを伺っていますが、今回、昨日の答弁では25日ごろの調停だということですが、25だな。今月中にもう一回あるということですが、間違いございませんか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私が、林崎議員がおっしゃるとおり、全てを知っているわけではありませんが、この立場になって知っていることでお答えをしたいと思います。

調停につきましては、今月中になされるものと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） その中で、全ては知っていないというふうなことです、中身に対してはやっぱり副町長になってからのご理解だと思っていいですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 内容については、副町長になってからの分と、当時、産業振興課長でしたか、その当時に携わった分は私としては承知しております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） その中で、最後に副町長になる前に、前町長だよ、前町長、前町長は、辞める前に何とか筋道をつけていくというようなことの流れでそういうように進んできて退職したわけだね、要するに任期中で辞めていったと。

その継続を、ではどういうふうにしていくんだということは副町長になるときに、あなた、どういうふうな流れをしていったほうがいいよというのを助言を受けていませんか。助言。どういうふうな流れでいけばこれは解決するよとか、そういうふうな助言はないですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） ちょっと助言というニュアンスがわかりかねますが、当時、この調停に持ち込むということで、昨日も村上議員の質問に答弁していたとおりでございますが、森林・林業日本一を守ること、2事業体の経営を継続させること、それから従業員の生活を守っていくことということで、どういう手段があるかなということで議員の皆様とご協議し、住民の皆様と説明し、ご理解をいただきながら、先ほど町長の答弁にもありました、議決をもって調停ということで進んだということで認識しております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それで、前町長が辞めてから、どういうふうな行動をしているかという事は副町長、ご存知ですよ。どういうふうな動きして、調停に対してどういうふうな動きをしているとか、債務者に対してどういうふうな動きしているというのは、いくらかでも把握しておりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 各回の調停のあと、前町長と連絡、お話をしながら、前町長においては債務者の間を調整して、調停がうまく成立するようにしていると私は承知しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ところが、副町長、調整する人が調整を混乱させているような情報はございませんか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私は承知していないところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、これね、調停そのものの調停の形はいいのかもわからないけれども、中身は何かと言えば、人間対人間の、何というか、ジェラシーというのか、そういうふうなほうに走りながら、解決するような動きがないように見えるんだよ。ここをどうにかして、真剣になってだよ、相手に対して、あなた方のために思って動いているんだから、やっているんだからどうだというようなことの歩み寄りをどうだと、調停、調停、片方は乗らないんだもの、こっちがお願いしているのに。そういうふうな調停というのはないでしょう。要するに、何かと言えば、調停になるということは減免になるということでしょう、要するに、11億円がいくらになるかわからないけれども。そういうふうに債務者に対してだよ、いいことをしようとしているのに何で相手が乗ってこないの。はい、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停が、当初、議員の皆様にご説明し、それから連帯保証人とも意見、弁護士さんを踏まえて調停のあり方について説明があった時点との思いとは、なかなか進み具合が違うのは、昨日の7番議員の村上議員の質問にお答えしたとおりで、今、林崎議員のおっしゃったとおり、人と人との関係もありまして、調停の相手方も16人と多いので、なかなかその調整が難しいものだったのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、難しいながらも、最初は25名、債務者、そしていろいろな作戦を練った債務者が16人になったと。そして、それを踏まえながら、我々のほうの行政側の弁護士さん、最初からこの調停に対して携わった弁護士さん、ずっとこれ継続しているんですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町の顧問弁護士ですので、今も継続中でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、私思うんだけど、ドクターでも内科が素晴らしいと外科の腕がいいとか耳鼻科がいいとか、やっぱり弁護士さんでも得意分野があるのではないかと。だから、なぜこういうふうに、ずっと顧問弁護士さんを頼んでいるのに、いろんな事例ということが、こういうふうな事例がございます、こうきた場合はこうなりますよとか、そういうふうな話というのは、うちのほうの行政側の顧問弁護士さんからそういうお話というのはないものですか。そういうふうなことを聞かされていればいろんな対処方法があると思うんだよね、こういうふうな事案があるとか。だから、そういうことができるような行政の弁護士さんなんですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の調停につきましては、弁護士の、うちのほうの顧問弁護士ですが、この件についてはまた新たに契約したものでございます。その際につきましては、なぜうちのほうで調停をするかということをご説明して受託してもらっていますので、そのとおりだと思います。きちんとやってもらっていると思います。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは変えますよ。

次に、昨日、7番議員に答弁しているんですが、向こうが債務者側も弁護士を立てるというふうなご答弁だと思いますが、間違いはないですね。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 相手方で弁護士の選任をしたという確実な話は聞いておりませんが、弁護士を選任する方向で行動を行っているというのは確認しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そうすれば、副町長、まだ、副町長の考えがどうかかわからないけれども、向こうの弁護士が正式に決まった状態から調停に入るというような形になれば、決まるまでまた延びるよね。相手側の弁護士が決まるまで。これは、まず今月中に決まるのかもわからない、来月中に決まるのかもわからない、2年後に決まるのかもわからないんだよ。そうしたら、この案件というのはどういうふうな扱いになっていくのか。ずっと、だって、すぐ決まるものではないでしょう。来月決まるというのならわかるよ、弁護士が。では、その点、どうですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） あくまでも調停の期日とか期間というのは、その調停官なり裁判官

が調停の中で我々の意見や、それから相手方の意見を聞きながら決めていくものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、副町長、あとどのぐらいの、何カ月ぐらいで大体決まりそうですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） この期間については、今までも何回もご答弁しておりますが、なるべく早く私は調停が成立していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） なるべく早くというのはいつですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） いつというのは、これからの調停の進み具合によって裁判所なり調停官がいつということを決めていくものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） だって、先ほど私、2年ぐらいかかったとき、どうするんだと言ったら、そうはかからないでしょうということを今言ったでしょう。言ったよ。だから、いつまでですかと。だって、そのぐらいの判断があるのであれば、大体どのぐらいかということ言えるでしょう。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどもご答弁しましたが、調停の期間というのは、調停官なり裁判所のほうで調停の内容等を把握しながら決めていくと思いますので、私は何カ月とか何年間というのにはお答えいたしかねます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 例えがわからなければ質問できないな。要するに。では、ちょっととめてください。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 想定外の質問をしてもしょうがないようなので、そのとおりだと思うので、これはやめます。あとの議員に任せます。

それでは、大きい2項目めの分署のことですが、土間にクラックが入っていたのを私、落成式のときに見て、何だと思ってずっと見ていたら、昨日かな、昨日、4、5人で補修していたような姿も見かけましたが、ちょっと聞きたいのが、契約のとき、不具合ができた場合とか、そういうふうな契約内容というのがどういうふうになっているのか、ちょっとご説明できればなと思っています。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 初めに建築工事についてご説明をしたいと思います。

建築工事につきましては、町、設計管理業者、施工業者がそれぞれの役割を果たしながら完璧な完成を目指すわけですが、さまざまな要因がございます、ある程度の不具合が生じる可能性がございます。このことから、請負契約時に瑕疵担保、いわゆる工事の補償期間をあらかじめ契約条項に入れ、契約を締結しているところでございます。今回の請負契約につきましても、瑕疵担保条項を設け、その条項に基づき補修の工事をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 補修の仕方を見ますと、いかがなものかと。要するに、山田君、ちょっと、山田課長、わかりますか。コンクリート圧は大体いくらぐらいですか。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） コンクリートの厚さにつきましては、15センチとなっております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、今聞いてびっくりしたね。大体200ぐらいないと車庫関係はと思いますし、建設課長、昨日の作業を見ていると、上からの舗装を補修するようなやり方しているのではないかなと、ちょっと見たんだけど、そういうような補修の仕方であっていいんですか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） コンクリートの厚さは、先ほど説明いたしましたとおり、15センチでございますけれども、コンクリートの車庫部分につきましては、当然基礎の部分に鉄筋を入れてございます。車庫の外の部分につきましては、ワイヤーメッシュを入れておりますし、できるだけ土間コンクリートの分を少なくして対応したところであります。また、あわせて、土間コンクリートの表面に直線模様であるショットブラストというものをつけて対応したところでございます。当初の見込みといたしましては、それでクラックの発生を防げると考えたものでございますが、その見込みが甘かったものでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ああいうふうな補修の仕方をする、コンクリートは1センチ風化するのに7年かかるんだよね、1センチ風化するの、ボロボロなってくるのに。それでああいうふうなクラックの入り方をするということはまだまだ入るんです、逃げ道がないから。大体、普通はあのぐらいのスペースならエキスパンションで力を逃がすんだよね、ネジを入れ

るような形で。そうしないと、まだまだ何回も補修するようになる。だから、逆に言えば、200であればそれなりに考え方があったんだけど、150だからな。普通は200ぐらいあれば5センチぐらい弾くんだよ、平均で。そして、ネジをエキスパンションを入れながら、地震とかそういうのに対しての力の逃げだね、そういうふうに施工させるのが、ああいうふうな広い土間コンクリートのときというのは、それが常識なのさ。我々業界から言わせればね。それがそういうふうな形でそういうふうな施工をさせたから、結局クラックが入ってくるわけです。だから、まだまだ入ると思うよ。だから、そのとき、また補修させることができるのかもわからないけれども、何年の補償かわからないけれども、大変きれいな土間コンクリートになってくるわけだ。そういうふうなことを、結果だからそれを責めたってしょうがないのかもわからないけれども、今後はそういうふうなことがないように施工管理をしてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

では2項目めのCLTのほうに入りますが、私はCLTのことを質問して大体7年なるんだね。それで、なぜCLTをとということが始まったのかというと、これはご理解してほしいんだ。要するに、三木・ランバーの経営再建のためには何がいいのかと、要するに材料の歩どまりだよ。歩どまりをいかにしてよくするには、いろんな工法があるのではないかと、ある建設会社のご指導を得て、東京に行って講演を聞きました。それが今の岡山の銘建工業なんです。これ、名前出していいでしょう。銘建工業、その講演を聞いて、よしと、これであればいくらかでも歩どまりがいいのかなと、C材でも使えるというようなことで、CLT工法がいいのではないかとということで前町長に質問して始まったんです。

その前に、またそれを私、わかっていましたから、新庁舎にも1回入れてみたほうがいいのではないかと、少し、この工法といった助言もしましたが、新庁舎には使ってもらえませんでした。それで、議会側もいろいろ視察に行きまして、前産建の委員長と岡山に2人で行ってきました、3人かな。そういうふうな流れが建設課長と総務課長、あるんですよ。それが今回、新聞等々の、要するに宣伝等が、私から言えば不足しているのではないかなと思われてしょうがない。要するに、職員全体の共通認識だね、そここのところががっかりしたんですよ。今後はそういうふうなことがないように、町をアピールしていくような体制をとってほしい。町長、ご意見ですが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林業に関して経験が浅い中でございますが、CLTというそのものに関して、認識の部分で言いますと、森林・林業の町を考えたときに、やはり加工技術が海

外にも対処すべき部分では重要な位置づけ、その中の技術の一つとしてのCLTの位置づけは重要な位置づけだというふうに思っております。林業を生かすためにも、昨日も質問にありましたが、50年、60年スパンのものというのは50年、60年先の計画をどうつくるかという部分、なかなか難しい部分ではございますが、現時点においてのこのCLT加工技術というのは、日本における技術としても本当に先立ってやるべき技術だろうと思っておりますし、先ほども答弁で申しましたが、こういう機会を捉えながら質問等をしていただけると、町民の皆様にもCLTという単語が届くと思えますし、役場庁舎内、職員含めて認識をしながら、林業の活性化のためにもPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後でございます。町長にお伺いします。これは大きい1問と2項目がダブっていますので、答えられると思えますのでお答えをお願いします。

住田町にCLT工法を、工場、これも言えないのかな、聞けないのかな、を私は最初から誘致したいなというような考え方で動いてきたんですよ、正直言って。それは今でも継続しています。何をすればいいかと。それがこの問題で薄れることがあってはならないと私は思うんですよ。だから、それをどういうふうな解決方法をしていけばどうなるのかというふうなことを、副町長は聞かないからね、最後だから町長のご意見、可能か、CLT工場が町につくってもらえることが可能なのか、そこら辺を、濁してでもいいから、夢のあるような答えをいただければと思って、最後の質問です。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほどもCLTの重要性について答弁したところでございますが、その加工場等が町内にあることはすこぶる望ましいということで、いろいろご相談なり勉強なりを今させていただいております。可能性はもちろんゼロではございません。とにかくそれに向けて頑張りたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 5番、菅野浩正君。

〔5番 菅野浩正君質問壇登壇〕

○5番（菅野浩正君） 5番、菅野浩正でございます。

通告に従いまして、大きく2点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、中山間地域の医療の不足しているところでの特色あるサービス展開ということで注目されております。そうしたことで、保健・医療・介護連携体制についてお伺いいたします。

保健・医療・介護体制構築検討会が開催されていますことから、今後の医療不足を補完する計画推進についてお伺いいたします。

まず、1点目、訪問看護ステーションの年度内開設を目指しておりますが、どのような組織体制で計画推進をするのかお伺いいたします。

2点目でございますが、健康保持対策についてでございます。広く町民理解が得られるような今後の対策はどのように考えているかお伺いいたします。

3点目は、町内高齢者による医療や介護などのサービスの利用状況の現状はどのようになっているかお伺いいたします。

大きな2点目でございます。生活道路の整備についてでございます。

町民の日常生活や地域の産業経済活動に欠かせない生活道路の整備計画の進捗状況についてお伺いいたします。

まず、1点目は、町道の改良舗装（補修）の改良率、舗装率はどのようになっているかお伺いいたします。

2点目は、今後の改良舗装及び景観に配慮した道づくり計画をどのように考えているかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 菅野浩正議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きく1つ目の訪問看護ステーションの関係でございますが、町内の医療体制の充実強化と医師確保のため、町出身者や縁のある医師の方々と懇談し、医師確保に努めているところですが、医師確保は非常に難しい状況となっております。そこで、医師不足を補う

ための社会資源を検討したところ、訪問看護ステーションを新たに開設し、医療資源が少なくても、保健・医療・介護などの関係機関が連携して、町民が安心できる地域医療体制の構築に取り組むことにしたものでございます。

町では、一般社団法人未来かなえ機構の協力をいただきながら、保健・医療・介護連携構築検討会を立ち上げ、平成29年12月から検討を始めたところであり、これまで5回にわたる検討会及び先例地視察を実施しているところでございます。検討会の構成メンバーは、一般社団法人未来かなえ機構理事や県立大船渡病院、住田地域診療センター、県立高田病院、町社会福祉協議会、社会福祉法人鳴瀬会、保健福祉課、そして地域包括支援センターなどの関係者で構成されております。

現在のところ、町内の高齢者をめぐる医療や介護などのサービス利用の状況と課題を共有しながら、医療を補完する機能として本町にどのような社会資源が必要かを情報収集しながら検討しているところであります。今後は、より具体的に物件選定や看護職などの人員確保、開業費用の積算などの検討を行いながら、今年度中の訪問看護ステーション開設の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)健康保持対策について、今後の対策ということですが、健康保持対策については、まず町民の皆様には、自分の健康は自分で守るという意識を強く持っていただきたいと思っております。健康保持のため町民の皆様には、国民健康保険や職場の健康保険などの各保険者が実施する特定健診を受診していただき、自分の現在の体の状況を確認していただきたいと思っております。その健診結果によっては特定保健指導を受けるなど、自分の生活習慣の確認や改善に取り組んでいただきたいと思っております。

また、高齢者においては、寄合カフェ、ミニディサービス、リハビリサロンなどに積極的に参加していただき、要支援の状態から要介護の状態への進行をできるだけ延伸できるような対策を引き続き展開していきたいと考えております。

次に、(3)の町内高齢者による医療や介護などのサービスの利用状況の現状はという質問ですが、数値的に町が利用状況を調査するなどして把握しているものはございませんが、住田地域診療センターや県立大船渡病院、県立遠野病院を多く利用している状況がうかがえますし、大船渡市内をはじめとする気仙管内の民間医療機関や遠野市、釜石市など隣接する医療圏の医療機関を主に利用しているものと捉えてございます。

高齢者の介護サービスをめぐる状況ですが、高齢者における要支援、要介護者認定者数は年々増加しており、平成30年3月末現在の認定者数は491人、認定率は20.3%となっております。

ます。居宅サービスは訪問看護、ホームヘルパーですね、や通所介護、そして短期入所、いわゆるショートステイでございますけれども、の利用者が多くなっております。また、介護老人福祉施設や介護老人保健施設の利用者も増加傾向にございます。

町内の社会資源は少ないですが、介護利用者のニーズは多様化してきており、訪問介護や訪問リハビリの利用状況も増えており、近隣市の事業所を利用しているのが現状となっております。また、町内には入院施設がなく、退院後、在宅で過ごすにはまだ体調が不安があるときの居場所がない、ということから、将来的には看護小規模多機能型居宅介護施設の開設も期待されているところであります。

次に、大きく2項目めの生活道路の整備についてでございます。

2点にわたる質問でございますが、一括してお答えをさせていただきます。

生活道路であります町道の改良整備につきましては、毎年度、2路線程度、路面補修につきましては毎年度1から2路線をそれぞれ数年間の年次計画で進めており、国庫補助金、起債による特定財源、町全体の財政バランスを勘案した上で、一般財源により進めているところでございます。

始めに、町道の改良率、舗装率でございますが、平成30年3月末現在、改良率は55.3%、舗装率は55.2%となっており、年次計画的にその率を上げていきたいと考えているところであります。現在は改良工事として高瀬小畑線と的場線を行っているもので、高瀬小畑線の高瀬工区は平成31年度、的場線は平成32年度の完成予定となっております。また、路面補修につきましては高瀬十文字線、新切新田線を順次進める予定となっております。

次に、今後の改良整備でございますが、緊急度、利用頻度、交通の安全確保の観点などから優先度を決め、数年間の年次計画的に改良整備を進める必要があると考えているところであります。

また、景観に配慮した道づくり計画につきましては、現在計画はございませんが、ガードレールや防護柵の色に配慮するなど、限られた財源の中で進めているところであり、景観への配慮は必要だと考えてございます。

今後につきましても、道路改良工事の際、景観に配慮が必要な箇所につきましては、限られた財源の中で可能な限り対応はしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、菅野浩正君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、菅野浩正君の再質問を許します。

菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 再質問いたします。

検討委員会が開催中ということで、なかなか先がまだ見えていないわけですが、そういったことを考えながら質問をさせていただきます。

まず、訪問看護ステーションの関係で、今後ショートステイの複合型、看護小規模多機能型居宅介護施設を検討しているというようなことではございますが、構成員としてはどんな方々が考えられますか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 看護多機能小規模施設の関係でございますけれども、どういふ方々が利用するのを想定されておりますかという質問だと思いますけれども、例えば今病院に入院をしております、特にちょっと今、大船渡病院が改修中ということもございまして、少し早めに退院、まだ体調に不安がある段階で退院をさせられるというような現状が若干ございます。そういった方々が、本来はすぐ在宅に戻らなければいけないんですけれども、ちょっと在宅で過ごすのには不安があるなといった人たちのワンクッションとして、その看護多機能の部分に宿泊ができるというようなサービスが使えるということになっておりますので、そういう方々が利用できるのかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 常駐して、例えば看護師さんとか、いろいろな方々が組織の中でこれから考えていかなければならないと思うんですが、拠点施設としてどういった場所を考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 物件選定につきましては、まさに今、検討会のほうで話し合いをしている最中でございますけれども、最初は訪問看護ステーションを立ち上げる段階

から始めようと思っておりますけれども、訪問看護ステーションだけから始めるということであれば事務所的なものがあればできますので、極力、初期投資が少ないような物件を今、選定をしている最中でございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 受け入れ方として、先ほどちょっと質問が理解できなかったと思うんですが、常時何名ぐらいですね、看護師さんとか、いろんな受け入れ体制側としての人員はどういった方々を考えているか、申し訳ないですけども、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 受け入れ側の人員体制ということでございますね。訪問看護ステーションという段階であれば、今想定しているのは、管理看護師、看護師たちを管理する方ですね、管理看護師が1名、それから常勤の看護師が1名、それから非常勤の看護師が2名、そのほかに事務を執る事務員が1名ということで5名体制ぐらいを念頭に置いて検討しております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） これからの見通しとしても、今、非常に人手不足が全国的に現在ニュースにもなっておりますけれども、これからのそういった看護師確保等については、どういうふうに考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） この事業は未来かなえ機構さんのほうで今、音頭をとってやっていたいでございますけれども、既にもうそちらのほうに3名ぐらい問い合わせ等も来ている状況にあるということです。

先般の新聞紙上にも載っておりますけれども、看護職の皆さんにアンケート調査をしたところ、6割の方々が訪問看護に興味がある、やってみたいというようなニーズもあるというように聞いておりますので、正式な募集をかければ訪問看護をやりたいという方々が出ていただけるのではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いずれにしましても、まだ先のことではございますけれども、とりあえず今年度中に、できるだけ早めに開設したいというようなことでございますので、これからの、非常に厳しいというふうに私的には考えております。そういったことで、そういった新たな、3月までの再確認という意味で経過というものをお聞きしたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず、物件選定の部分を早めに今進めようと思っております。それができないと費用の積算等々もちょっとできないものですから、それをまず早めて今やろうと思っておりますし、場所が決まるのと並行してやるわけですがけれども、先ほどから話がありました職員採用の問題ですね、そういった部分を手がけまして、物件が決まり、職員採用が、人員配置のめどがついた段階ではもう訪問看護を開始できるというような形で、何とか平成30年度内には開設をして始めたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） よろしくお願ひします。

2番目のほうの、先ほど町長の答弁の中に、2つの開業医さんが閉院になったということで、近隣の遠野市、大船渡市、陸前高田市、あるいは住田診療センターへと通院されている方々の人員把握がどういった流れなのか、人員確認、人員の把握がされていないということでしたが、町の人口の割合に対して病気を抱えている方々というのは大体何%ぐらいに見えていますか。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時09分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ちょっと今、資料も持ち合わせてございませんで、数値的には把握できてございません。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） これからの健康保持対策として、やはり今までのようなシステムはもちろんです、先ほど答弁あったように、特定健診とかそういった、自分の健康は自分で守ることが一番なんですけれども、やっぱりこれからもう少し広く町民がわかりやすいような、やっぱりこういったこれからの、みんなが一緒になった、介護はもちろんですけれども、そういった健康対策をもっと情報発信というか、住田テレビ等、あるいはチラシ等で

もっと、形ができたらずよ、やっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

それで、次の大きな2点目についてで、道路関係について再質問させていただきます。

この質問はなぜしたかと言いますと、もちろん財源がない、あるいはどういった財源を起債していくかというような考え方であると思うんですが、今まで地域の方々から請願等をいただきまして、町道認定になってもなかなか改良工事が進まないというようなことがございまして、先ほどの答弁にもありましたが、年1、2路線というようなことで進めていくというようなことですが、これからの総合計画によりますと、平成31年度までに進めるというような道路関係では、改良路線を3路線で延長が1,400メートル、また、舗装、補修3路線で7,900メートルというような目標がございまして。そういったことでこの目標に向けての進捗状況はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 総合計画の道路関係の進捗状況につきましては、平成29年度末で道路改良3路線、延長1,400メートルの目標に対しまして実績が3路線、延長980メートルで達成率が70%となっておりまして。舗装につきましては3路線、7,900メートルの目標に対しまして実績が5路線、3,753メートル、達成率が47.5%となっておりまして。また、道路交通における住民満足度でございますが、こちらが目標50%に対しまして20.5%となっておりまして。総合計画の最終年度の平成31年度末における目標の達成は、道路改良はおおむね計画どおりに進んでおります。舗装及び道路交通の住民満足度につきましては、ちょっと難しいような状況となっておりますが、できるだけ目標に近づけていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いろんな施策を進める上で、これまでもそうなんですけれども、町民の方々、道路が立派にできてくれば、その町の行政サービスというものが進んでいるなというふうに感じられていると思います。そういったことで、今まで、ずっと昔からの集落とか小さな舗装もかなり進んで見受けられますが、最近ではなかなか達成している道路も非常に多いというようなことで、あまり目立った改良工事等ものが見えないわけなんですけれども、調べればすぐわかるんですが、そういった意味で、今後も住民の方々の、やっぱり行政サービス、特に道路については積極的に改良工事を進めていただきたいなというふうに思っている

ところでございます。

それと、次の景観に配慮した道路というようなことで、昨日もデザイン会議というようなことで議論されておりますが、特に昭和橋の近辺というようなことで、前の講演会で講演をいただきました福岡大学の柴田先生ですか、町裏のやっぱりフェンスとか、あるいはガードレールの白さとか、景観にマッチしたやっぱりこれからの道路の作り方が必要ではないかというようなことが指摘されておりました。そういったことで、先ほど答弁では計画はないということですが、これからやっぱり昭和橋に関連した景観の保持というものが大切になってくると思いますが、そういった意味で、道路の関係を少しでも考えていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議員おっしゃるとおりだと私も思っております。限られた予算の中でということになりますけれども、以前は役場別当線のところに木製のガードレールを設置した経緯もございました。環境に配慮するという意味では、メリハリをつけてやっていく必要もあるのかなと思っております。まさしく昭和橋はそういうふうなスポットだと考えてございますので、デザイン会議やこれから設置する昭和橋の景観検討委員会、その中で景観への配慮を可能な限り進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 期待をいたしまして、私の質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、菅野浩正君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（菊池 孝君） 11番、阿部祐一君。

[11番 阿部祐一君質問壇登壇]

○11番（阿部祐一君） 今議会の最後になりますが、よろしく願いいたします。

11番、阿部祐一であります。

通告に従い、1点について一般質問を行います。

このことにつきましては、昨日の7番議員、本日の8番議員が取り上げております。重複しますが、私のほうからもよろしくお願ひいたします。

大きく1点目、木工団地2事業体との調停の進捗状況についてであります。

木工団地2事業体の未償還金等の返済は、調停に持ち込み裁判所を通しての交渉となっております。何回かの話し合いが行われましたが、思うように進んでいないと聞いていることから、次の点を伺います。

(1) 現時点における進捗状況はどうなっているのか。

(2) 木工団地の2事業体の29年度の経営状況はどうなっているのか。

(3) 前町長は債権の回収に退任してからも協力していきたいとしておりましたが、債務者にどのような働きかけをしているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部祐一副議長のご質問にお答えをいたします。

まず、最初に、木工団地2事業体との現時点における進捗状況はどうなっているのかということですが、議員おっしゃるとおり、昨日及び本日においても木工団地関連の答弁をさせていただきました。そういう部分で重複いたしますが、恐縮でございますが、ご了承をお願いしたいというふうに思います。

調停の申し立てにつきましては、昨年7月の臨時議会におきまして議案を可決していただき、町の顧問弁護士に依頼をし、準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行いました。その後、裁判所から両事業体並びに連帯保証人、亡くなられた連帯保証人につきましては、その相続人に対して調停期日呼出状が送付され、第1回目の調停が1月中旬に簡易裁判所において行われました。その後、3月、4月、5月、計5回の調停が行われた、申し上げたとおりでございます。

進めていく中で、調停の対象者が事業体2名と連帯保証人、相続人合わせて25名、当初おりましたが、相続を放棄された方がおり、現在では事業体2名と連帯保証人10名、相続された方4名の計16名との調停による話し合いを進めているところであります。

1回目の調停の際、調停に先立ち、当方及び相手方に対して裁判官より調停手続きの説明があり、繰り返しになりますけれども、2点について言及をされております。

1点目は、訴訟の場合は公開による紛争解決制度であり、裁判所の判断により解決するのに対して、調停は裁判官が2人以上の調停員とともに調停委員会というチームを組んで当事者双方の話を聞き、話し合いにより解決する方法であり、非公開で行うということである、2点目は、合意に至った場合は裁判結果と同様の意味を持つということ、この2点の話があり、守秘義務と結果の重さについて促されました。先に申し上げたとおりでございます。

このことにより、調停の内容につきましては、これも繰り返しになりますけれども、現在のところお話しできない状況でありますので、重ねてご了承いただきたいと思っております。

調停による和解をするためには、双方の歩み寄りが大事であり、町といたしましては、できるだけ早期に和解できる内容となるよう進めてまいりたいと考えているところではありますし、和解する前には機会を捉え議員の方々と協議をし、町民の皆様にも説明しながら進めていきたいものと思っております。

今後におきましても、調停の内容等を踏まえ、議員の皆様とも協議をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、(2)の木工団地2事業体の29年度の経営状況はどうなっているのかというご質問でございますが、木工団地2事業体の昨年度、平成29年度の経営状況ということですが、三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーにおきましては、6月6日にそれぞれ通常総会が開催されたところであります。それぞれの平成29年度の決算状況につきましては、三陸木材高次加工協同組合は、売り上げ14億4,962万8,315円、当期純利益につきましては2,186万5,402円、協同組合さんりくランバーは、売り上げが3億1,344万2,301円、当期純利益はマイナスの389万8,357円で、2事業体合わせて売り上げが17億6,307万616円、当期純利益につきましては1,796万7,045円となったということでございます。

三陸木材高次加工協同組合につきましては、昨年9月に新理事長が選任され、新たな体制のもとで、生産性の向上、経費削減、歩どまりの改善に取り組んできております。月間の売り上げ目標を1億2,000万円として取り組んでおり、目標値を超えて生産できるような体制になり、単年度での黒字を確保することができたということでございます。

一方、協同組合さんりくランバーにつきましては、同じく昨年9月に新理事長が選任され、新体制のもとで良質なラミナの生産に取り組んできております。決算につきましては、4年連続の赤字を計上することとなりましたが、単年度での赤字幅は大幅に改善してきているところであります。

両組合とも、依然として厳しい状況が続いておりますが、再建に向けて取り組んでいてい

るところであると考えております。

3つ目の、前町長は債権の回収に退任しても協力していきたいとしていたが、どのような働きかけをしているのかというご質問でございますけれども、多田前町政におきまして両事業体の再建を図るため、農林業振興資金の貸し付けを行いました。両事業体の経営状況が厳しく返済が滞っていることから、町債権の回収を図るため調停の申し立てを行ったところでもあります。このことは、気仙プレカット事業協同組合の協力を得ながら、両事業体の事業継続、経営の安定化を図ろうとするもので、経営陣、連帯保証人の責務を明確にし、相応の負担をいただき債権回収をしようとしているものであります。

多田前町長には、勇退後においても、このことにつきまして情報をできるだけ共有しながらご協力をいただきたいというところでありますし、木工団地は住田町が林業を中心とする町づくりを推進するに当たり重要な施設であり、3事業体が一体的な経営が図られ、経済的な効果を生み、今後ますます発展していくよう願っているところでありますし、多田町長もご尽力をいただいているものと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） この三木・ランバーのことにつきましては、かなり論議がされましたので、私から端的にお伺いいたします。

まず、1点目は、いずれ今後の調停にかかっているわけですが、私が一番気になりますことは、当局側から調停を申し上げているにもかかわらず、相手側、債務者は弁護士も立てずに来ているということにあります。本来であれば、1回目の調停に間に合わせておくべきなのに、全然それもなかったということがありますが、改めて当局はどのように感じてきたのかをお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 答弁が7番議員、8番議員の答弁と重なりますが、私としては、相手方が16名ということで、なかなか意見がまとまらず、弁護士選任にならず、調停に今までかかっているものと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 今、副町長が申されましたとおり、相手方がまとまっていないので

はということでしたが、いずれ、今後の調停では弁護士も選任する予定であると聞いておりますが、今までの傾向を見ますと、調停額を折り合うだけでも大変なのに、今度は自分たちがそれをどのように負担するかということになれば内部でまたもめるのではないかなという、責任割れですね、想定範囲ですが、こういうことで今後の調停にかかっているわけですが、調停がうまく進んでくれればいいわけですが、もしうまく進まないということの場合は何か考えているのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 仮の話のお答えになりますが、そうなればいろんな方法があるかと思えます。その方法等については、今後も議員の皆様と協議をしながら進めていきたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 今回の調停によって、一番の目的は、債権の回収を進め、三木・ランバーの2事業体の継続を図る、従業員の生活をも守っていくことは、これは副町長が申し上げるまでもなく、そのとおりだと思います。先ほどの経営報告の中で、三木は2,186万円の黒字を計上、ランバーはマイナス389万円の赤字ですが、4年間の中ではトヨタのアメーバ方式等の経営改善の効果が現れております。早く一人前にするには、やはり早期の債権の整理が必要なことは明らかであります。今、調停が一番の最善策だということで進んでいたわけですが、そのほかに再建が早いということはないのか、そういう方法はないのかということをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の調停の申し立てにつきましては、7番議員、8番議員の質問にもお答えしているとおりでございます。議員の皆様と協議し、そして住民の皆様にも説明し、再建として現段階でよいという方法を選んでいると私は思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 調停がもし長引けば、いかに黒字になったとは言え、三木・ランバーの資金が不足しているということは副町長も申されました。キャッシュフローが大変であるということは昨日も説明されましたが、長引けば何が起こるかわからないわけですね。債務者の方々は自分の権利ばかり主張していて、もし倒産ということになれば自分たちもご破算になるということをお考えしているのか、その辺の経営支援の方向はどうなっているのか伺い

ます。プレカットを含めた、大丈夫なのかということ、大丈夫、経営はやっていけるかと。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 阿部議員ご質問のとおり、現在でも経営状況は厳しいものと認識しておりますし、長引けば経営状況の厳しさも長引くものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） いずれ、今後の調停の進み具合にもよりますが、町側では調停額を提示する時期が来るわけですが、相手側に提示する前に議会に説明すると捉えていいのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停額につきましては、こちらから提示するとなればまずは満額、相手側から提示される額があれば、それは皆様と協議して対応していきたいと、そう思います。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） いずれ、今後の調停の行方にかかっているわけですので、全額の債権の回収を目指して当局には頑張ってくださいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、11番、阿部祐一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時35分